

独立行政法人水資源機構
平成18年度業務実績評価調書

平成19年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成18年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利害者との意見交換、流域に関する勉強会の実施、広報の充実等を柱とした「アクションプログラム」実施。 <p>(1)機動的な組織運営</p> <p>①機動的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社：利害者窓口の明確化を図る組織、経営戦略を担う組織、事業実施から負担金調整までの業務を一貫して担う組織整備 ・ 支社・局：利害者対応窓口機能の強化 ・ プロジェクトチーム等の活用 ・ 総合事業所（総合管理所）化等による効率的な組織整備 ・ 近隣事務所間の統合 <p>②新人事制度の導入・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力等級制度、評価制度等導入 ・ 評価結果を給与、人員配置等に反映する新人事制度導入 ・ 運用後の改善点等の検討、適正な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 総合技術推進室に経営企画部国際課を統合し、国際関係業務を集約 ・ 新人事制度による評価結果を給与、人事配置等に反映 ・ 同制度の改善の実施 ・ 評価者トレーニングを実施 	3	<p>機動的な組織運営に向けての取り組みが着実に進んでいることは確認でき評価できる。</p> <p>平成17年度に総合技術推進室を設置したことは、的確な判断だった。この総合技術推進室と現場が一体となって効率的、機動的に業務を実施したことが認められる。</p> <p>国際関係業務の集約するなど、組織が柔軟に見直されている。</p> <p>新たな評価手法を導入した新人事制度の運用も意欲的と認める。併せて機構内の階層別研修における研修内容の拡充を図り、さらに公的資格制度を奨励することはよい。</p>	<p>総合技術推進室で、経営企画部国際課を統合したことの効果が不明で、それを評価する仕組みの存在も不明である。</p> <p>人事制度については、新評価方法の導入など、なお新たな取り組みが展開されていて、昨年度（17年度）「職員の士気を高めた」と自己評価された新人事制度が、どのような成果をもたらしたかの分析・評価も十分なされたとはいえない。改善された仕組みが確実に機能して、当初の目標・計画が達成されるように、継続して検</p>

<p>③職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT、任用、研修、自己研鑽等を通じた人材育成プログラム作成 ・機構業務に関連する公的資格保有率向上（1.0 → 1.2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成プログラムに基づき職員を育成 ・公的資格保有率を向上（1.0 → 1.18） 		<p>年度計画を上回った資格取得が進んでいることは立派である。</p>	<p>討・評価して行く必要がある。</p> <p>職員の業務研修など内部研修を充実させ、資格取得とは別の資質向上のための方法を検討されたい。</p> <p>昨年度も指摘したように、「資格」の重さ（難しさ）を配慮することが、将来望まれる。</p> <p>防災士の資格取得は、「水資源機構」の役割として、極めて重要であるとする。どのような役割を担うのか、国民にわかりやすく、具体的に示すことが重要である。</p> <p>公的資格保有率を 1.0 から 1.2 へ向上させる目標もよい。</p>
<p>(2)効率的な業務運営</p> <p>①情報化・電子化による業務改善</p> <p>1)人事システムの総合システム化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人事制度導入に伴う人事システム更新 ・電子申請システム開発 ・BPR（ITを活用した業務プロセスの再構築）による業務プロセスの簡素化、人事システムと自動連携した人事総合システム <p>2)知識活用（ナレッジ）システムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識活用（ナレッジ）システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事総合システムの運用と改良 ・知識活用（ナレッジ）システム 	<p>3</p>	<p>17年度までに引き続いて、様々な情報・電子化システムの整備は着実に進んでいて、その成果も着実にあがっている」と評価できる。</p> <p>情報化・電子化による業務改善、および組織間の役割分担の見直しと業務の一元化等評価できる。</p> <p>人事総合システムの安定的運用が行われている。</p> <p>業務の効率的運営について、改善が行われている。</p>	<p>様々な改善されたシステムを活用して、目標の達成に引き続き積極的に取り組まれない。</p> <p>これまで以上に、様々な取り組みの成果をモニタリングして、組織・業務運営にフィードバックさせるシステムに確実に機能させることが重要である。</p> <p>情報セキュリティ強化についての具体的な対策内容が実績報告書からは把握できなかった。</p> <p>業務改善のため情報化・電子化は今後さらに進む。情報漏洩等の脆弱性の評価と不測の事態への備えを具体的に示してもらいたい。</p>

<p>の対象職員割合拡大 (概ね 50% → 100%)</p> <p>3) CALS/ECの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAD (電子作図システム)、GIS (地理情報システム) などシステムの統一化及びインターネットを利用した情報共有化推進 ・電子納品対象契約額変更 (6,000万円以上 → 500万円以上)、契約額 500万円以上の電子納品の割合拡大 (6% → 100%) <p>② 組織間の役割分担の見直しと業務の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社、支社、局及び事務所との間の役割分担を整理し、業務一元化 <p>③ 外部委託の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理、車両管理など単純、定型的な業務は、概ね 100% 外部委託 	<p>の円滑な運用と改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した情報共有化の実証実験の対象業種の拡大 ・GIS (地理情報システム) による電子情報活用等を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・中部支社工務課等を廃止し、契約・工務業務を本社へ移管 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <p>④ 業務の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体の情報化・電子化及び外部委託の実施 			<p>外部委託の範囲は今後さらに広がると思われるが、どこまで外部に委託するかを考えておく必要がある。</p>
<p>(3) 事務的経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的経費 (人件費 (退職手当を除く。)) を含み、本社移転経費を除く。) 13% 節減 <p>(4) 総人件費改革に伴う人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費を平成 18 年度概ね 1%、 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的、効率的な組織整備による機動的な組織運営や業務運営全体を通じた情報化・電子化等の業務改善による効率的な業務運営を図り、事務的経費節減 (14 年度に比較し 11% 減) <ul style="list-style-type: none"> ・人件費を平成 17 年度と比較し 	<p>4</p>	<p>中期目標の達成に向けて着実に取り組みがなされ、「人件費の削減」も含め数値目標も達成されていることは評価できる。</p> <p>人件費の削減は困難な事が多いが、着実に目標を達成している。</p> <p>この間における事務的経費の節減は評価に値する。</p>	<p>中期目標期間中で「優れた実施状況・成果」となるように、引き続きこうした取り組みを継続することが望ましい。</p> <p>経費の削減が安全性の削減にならぬよう、特に次世代を担う人材については長期的展望に立脚して確保すべきである。</p>

<p>平成 19 年度概ね 2 %削減 ・給与体系の見直し</p>	<p>て概ね 1 %削減</p>		<p>引き続き、人員削減と給与カットを軸に事務的経費の節減が進展した。</p> <p>平成 18 年度は自主的に本給のカット率を 3 %から 4 %に上げて実施、人件費の節減を着実に進めていることは評価できる。</p> <p>また、中期目標期間の最終年度の目標である 13 %節減の達成も確実と思える。計画値を上回る節減が行われている。</p> <p>目標を上回る事務的経費の節減が本給のカットなどの厳しい手段で行われている。</p>	<p>本給の「自主的カット」から本来の給与体系変更が課題である。</p>
<p>(5)事業費の縮減 ・事業費 10 %縮減。</p>	<p>・単価や契約方式の見直し、事業執行方法等の改善を通じ効率化推進(14 年度に比較し 15 %減)</p>	<p>3</p>	<p>中期目標の達成に向けて着実に取り組みがなされ、工事・工法や契約方式の改善に継続して取り組み、数値目標も十分に達成され、成果をあげている。</p> <p>事業費の縮減は順調に進んでいると評価する。</p> <p>中期計画を大きく上回る予算縮減にもかかわらず、さらにそれ以上の縮減が達成されている。</p>	<p>中期目標期間中で「優れた実施状況・成果」をもたらすよう、こうした取り組みを継続することが望ましい。</p> <p>経済性と安全性はトレードオフの関係にあり、今後、安全性を弱めるような縮減まではすべきではない。</p> <p>「独法」横並びのコスト縮減を粛々と実行している。ただし、このような項目を「独法」(この場合は機構)の評価対象にすることについては、今後、検討が必要と考える。</p> <p>事業費の縮減については、予算減の制約の中で、どのような計画・設計の見直しを行ったのか、優先すべき事業をどのような評価基準で判断したのか、説明が必要である。</p>

<p>2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 計画的で的確な事業の実施 ① 新築事業② 改築事業 ・別表1「ダム等事業」9施設の 計画的で的確な事業執行</p> <p>1) 事業の完了 滝沢ダム（平成19年度） 徳山ダム（平成19年度）</p> <p>2) 計画事業量 事業用地取得 3 km² 付替道路施工延長 15 km ダム本体打設（盛立）量 1,125 万 m³</p> <p>3) その他 ・戸倉ダムの事業実施計画の廃止 手続きを行う。</p> <p>④ 特定事業先行調整費制度の運用 ・徳山ダム建設事業に対する国の 交付金の一部相当額の資金支弁 を行う。</p> <p>平成17年度 ・限度額・・・6,993百万円 回収期限・・・平成20年度</p> <p>平成18年度 ・限度額・・・7,800百万円 回収期限・・・平成23年度</p>	<p>(1) 業務執行に係る基本姿勢 ・現場で生じた課題の本社・支社 局と事業所の共有化による的確 な事業執行</p> <p>(2) 計画的で的確な事業の実施</p> <p>1) 事業の完了に向け進捗 滝沢ダム（平成19年度） 徳山ダム（平成19年度）</p> <p>2) 計画事業量 事業用地取得 0.3 km² 付替道路施工延長 5.0 km</p> <p>3) その他 ・同左</p> <p>・同左</p> <p>平成18年度 ・限度額・・・7,800百万円 回収期限・・・平成23年度</p>	<p>1</p>	<p>基本姿勢や事業の実施について全般は 評価に値する内容である。しかし、平成 16年度と同様、不適切事案が発生した ため「1」と評価する。</p> <p>17年度に、各事業の執行や実施 の体制・方法についての改善が進 み、目標の着実な実現に向けての 対応が進み出したところで、再び 「徳山ダムでの不適切な事案」が 発生したことは遺憾である。過年 度の不適切な事案への対応が、全 体としての改善にどのように活か されたかなど、経験を改善につな ぐ仕組みの強化には継続して取り 組むべきであったにも関わらず、 こうした事態を招いた直接的・間 接的な原因の追究と対応が求めら れる。なお、ダム本体工事自体に ついては、様々な社会環境等の変 化の中で、実施できる部分につい ては、計画通り着実に進んでいる と理解できる。</p> <p>マイナスイ面もあったが、前向きに事業 に取り組んだ。</p> <p>この様な事態が機構全体のマイ ナス評価になっている事は遺憾で ある。</p> <p>昨年度の平成16年度問題への取 り組みは、残念ながら構造的な改 革をもたらさなかった。今回の取 り組みが同じ轍を踏まないことを 願っている。職員の意識改革の徹 底を図ったとあるが、それはどの 程度のものか何か実績として示せ るものがあるのか。</p> <p>徳山ダム問題など不適切事案が 相次いでいることへの危機意識が 今ひとつ足りないのではないかと</p>
--	---	----------	--

				<p>ダム建設事業への特定事業先行調整費制度導入など、独立行政法人としての業務効率化への取り組みが軌道に乗った矢先に機構OBによる談合関与の不祥事が発生した。大変残念なことであるが、今後談合疑惑などを招くことがないように、コンプライアンスの徹底に取り組まれない。</p> <p>不適切事案の発生に対し、機敏に根本的に対応したことは、評価できる。本件については、過去の問題点をすべて明らかにし、組織としての、より説明責任のある方策を提示すべきである。</p> <p>業務執行において不適切な事例が発生したことは残念です。不当要求への法的対応を職員に徹底するとともに、模擬なども行って「防衛力」を高めておく必要があると思います。また、直接対応される職員を支援するシステムの強化も必要である。</p> <p>滝沢ダム亀裂対策工事、徳山ダム湛水開始など計画通り事業が進捗した。</p> <p>ごく限られた場所で起きたよくない事案がこの項目全体を代表するとはとても思えない。</p>
<p>①新築事業②改築事業 ・別表2「用水路等事業」8施設の計画的で的確な事業執行 1)事業の完了 房総導水路（平成16年度）</p>	<p>1)事業の完了 愛知用水二期</p>	<p>4</p>	<p>上野賞の受賞を高く評価する。 事業内容は評価に値する。</p>	<p>事業が着実に進捗している。また、関係して対応すべき事業・工事等も着実に進められていると理解できる。なお、農業土木学会賞</p>

<p>愛知用水二期（平成 18 年度）</p> <p>2) 計画事業量</p> <p>水路工事（改築）延長 96 km</p> <p>施設（ポンプ）改築 37 台</p> <p>堆砂土砂撤去量 190 万 m³</p> <p>調整池本体盛立量 60 万 m³</p>	<p>2) 計画事業量</p> <p>水路改築延長 16.2 km</p> <p>施設（ポンプ）改築 6 台</p> <p>堆砂土砂撤去量 9 万 m³</p> <p>調整池本体盛立量 19 万 m³</p>		<p>牧尾ダムの堆砂対策に関し、堆砂除去の間隔を見直し、除去量を減少させ、事業費縮減につなげたことは評価できる。また、農業土木学会の評価の高い、大きな賞である「上野賞」を受賞したことも客観的評価として大変良いことであった。</p> <p>用水設計の工夫による学会賞受賞、制度提案など、実績が評価できる。</p> <p>更新投資への積極的取組は評価できる。「上野賞」もプラス要因である。</p> <p>構造物とその機能の維持・向上のため、改築などが的確に行われているとみられる。</p>	<p>上野賞を受賞した愛知用水事業については、技術的に何が評価されたのかの分析が求められる。</p> <p>制度提案については、現場を熟知している職員が、より積極的にプロポーザルを行う、コンペ（アイデア）等の活用も考えられる。</p> <p>ライフサイクルからみて、これらの改築などの効果を評価する方法はないか。</p>
<p>③ 附帯業務及び委託発電業務</p> <p>・ ①、②の附帯業務、委託発電業務の的確な実施</p>	<p>・ 同左</p>	<p>3</p>	<p>事業等が着実に実施されていると理解できる。</p> <p>的確に実施されたと認める。</p> <p>適切に実施されている。</p>	
<p>(2) 的確な施設の管理</p> <p>① 施設管理規程に基づいた的確な管理等</p> <p>・ 安定的な水供給</p> <p>・ 濁水時の対応</p> <p>・ 独立行政法人水資源機構法（以下「機構法」）第 12 条第 1 項第 2 号ハに規定する施設を受託した場合の的確な管理</p> <p>1) 安全で良質な水の供給</p> <p>・ 水質保全等の取組み</p> <p>・ 水質情報の把握、水質異常時の利水者・関係機関との連絡調</p>	<p>(3) 的確な施設の管理</p> <p>・ 同左</p> <p>・ 同左</p> <p>・ 同左</p> <p>・ 全管理所で日常的に水質情報を把握</p> <p>・ 水質異常時の関係者との連絡・</p>	<p>3</p>	<p>目標の達成に向けての取り組みが継続されていると評価できる。濁水については、対応する体制を常時整えていることが重要で、その整備には大きな問題はなく、その維持・改善によって中期目標の達成に着実に進んでいるといえる。水質については、異常や事故時の対応に関しては着実に進んでいると評価できる。</p> <p>水質保全等への弛まぬ取り組み、35 年に及ぶ水質事故時における適切な対応がなされていることから、「4」と評価する。</p>	<p>水質異常の発生の抑制については、取り組みを強化することを検討する必要がある。</p>

<p>整、水質改善の検討及び対策</p> <p>2)水質事故等の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質事故時に利水者、河川管理者、関係機関等と連絡・調整、的確な施設操作、影響の軽減 	<p>調整、水質改善の検討、必要に応じて対策設備の運用、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池水質運用管理計画の運用を通じた水質管理を 10 ダムで実施 ・同左 ・事故時等に備え資材を備蓄 		<p>浦山ダムにおいて、国からの委託事業として、清水バイパス設置工事を数年前から推進し、18 年度末に計画通り竣工した。これにより濁水放流を軽減することが可能となる。ダム機能強化の取り組みとして評価できる。</p> <p>安定的な水供給・濁水時の対応等、理論と経験を活かし、的確に行われたと判断する。</p> <p>ダム下流の侵水被害を抑えるためだけでなく、環境に配慮するための放流操作の意欲的取組を評価したい。</p>	<p>49 設のうち 12 施設内で 35 件の水質事故が発生したと報告されている。評価を担当する者としては、件数が多く、国民の安全に対する信頼に答える点で課題があると思うが、過去の数値と比較し、データを開示してほしい。</p> <p>多様な水質改善策に積極的に取り組まれることを望む。</p>
<p>3)洪水被害の防止又は軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定施設の的確な洪水調節操作、洪水被害の防止・軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・事前放流の実施 ・浸水被害の想定等の関係機関との情報共有 	<p>4</p>	<p>目標の達成に向けて確実な取り組みが積み重ねられたと評価できる。洪水についても、対応する体制が常時整っていることが重要で、それに向けての取り組みは進んでいて、いくつか出水事例についても適当な対応がなされているので、この維持・改善によって中期目標の確実な達成が期待できる。</p> <p>洪水被害の防止・軽減については、適切に対応されているものと評価できる。</p> <p>洪水被害は軽減されており、的確なダム運用がなされたものとみられる。</p> <p>ダム下流の浸水被害を抑えるための「放流操作」の工夫は有効で、特に木曾川水系の味噌川ダムにおける効果は顕著であった。また、大規模な洪水が予想される場合における「事前放流」に関する新しい取組みも評価しうる。</p> <p>適切な対応が行われている。</p>	<p>試験的に導入されている「事前放流方式」は、近年の降水量予測技術向上や用水需要の変化を背景にした試みと理解される。この試験的な導入は、様々な洪水対応の貯水池管理技術の検討という視点からは評価できる一方、その効果とリスクの評価を含め、導入・定着に至るプロセスとタイムテーブルを十分検討する必要がある。</p> <p>事前放流など、より効率的な洪水対策が検討されている。洪水調節の効果が流域住民に理解されるような働きかけはどうか。</p> <p>事前放流と告知に工夫が必要ではないか。</p>

		<p>味噌川ダムなどの放流操作をきちんと評価したい。</p> <p>ダム下流の侵水被害を抑えるためだけでなく、環境に配慮するための放流操作の意欲的取組を評価したい。</p>	
<p>(その他施設管理等)</p> <p>4) 附帯業務及び委託発電業務 ・ 附帯業務、委託発電業務の的確な実施</p> <p>5) 環境への負荷の低減への取組み ・ 環境の保全に配慮したダム管理のあり方の調査検討、環境への負荷の低減</p> <p>6) 施設周辺地域とのコミュニケーション ・ 水源地域と下流受益地の相互理解促進</p>	<p>・ 同左</p> <p>・ 同左</p> <p>・ 同左</p>	<p>4</p> <p>目標の達成に向けての取組みが継続されていて、目標に向けて着実に実施が進んでいると評価できる。</p> <p>新たな国補制度の創設を提案し、利水者負担の軽減に努めたことは評価する。</p> <p>長寿命化対策を積極的に推進することは、これからの土地改良施設の管理のあり方に合致する取組みであり高く評価できる。</p> <p>それぞれの事項に関して適切に対応している。なお、施設の「劣化の状況」を把握する「調査法・機能診断法・保全対策法」を機構が独自に提案し、従来の大規模改築を不要に導いたことは、高い評価に値する。</p>	<p>幹線水路などの保安全管理については、新制度の提案が実現し事業化されるなど、なお取組みは展開中で、今後、その取組みの進展と成果の見極めが必要である。</p> <p>制度提案により、施設のライフサイクルを延ばす対策がとられたことは特筆される。これによって、どの程度の長寿化ができ国費の節減になるかの大雑把でもの分析が必要ではないだろうか。</p> <p>施設の機能判断を全国へ波及させるべき。</p> <p>環境負荷の軽減は、あらゆる領域で取り組む必要があり、機構での実践をよりわかりやすく、国民に提示していただきたい。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺地域との積極的なコミュニケーション ②管理所施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・管理所施設等の耐震化計画策定 ・耐震性能を高めた施設等の割合向上（25%→70%） ③説明施設等のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の説明ホールや資料館等の説明施設のバリアフリー化計画策定 ・バリアフリー化率向上（83%→100%） ④水管理情報の発信 <ol style="list-style-type: none"> 1)水管理に関する情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・20ダムの水管理情報（流入量、放流量、水位等）をホームページを通じて毎日発信 2)水質年報の作成公表、次年度向けデータ等の整理検討 <ul style="list-style-type: none"> ・全管理所で日常的に水質情報把握 ・「水質年報（仮称）」を平成15年度分から作成、公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・耐震化施設等の割合向上 68%（39施設/全57施設）→ 70%（40施設/全57施設） ・バリアフリー化100%（24施設/全24施設）を達成済 ・18ダム（全20ダム）で毎日ホームページを通じ水管理情報を発信 ・同左 ・「平成17年水質年報」作成・公表 		<p>説明施設のバリアフリー化は徹底している。環境負荷の低減、水源地域とのコミュニケーション、地震やテロに対する危機管理、水管理情報のホームページなどによる情報発信にも注力していることが窺える。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> (3)災害復旧工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・災害被害発生時の迅速な災害復旧工事 	<ul style="list-style-type: none"> (4)災害復旧工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 	3	<p>迅速かつ着実な災害復旧工事を実施した。</p>	<p>説明が抽象的で、3月に完了したことしかわからない。どのような工夫・改善を行ったか、明記していただきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> (4)総合的なコストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・15%の総合コスト縮減（14年度→19年度） ・「水資源機構コスト構造改革プ 	<ul style="list-style-type: none"> (5)総合的なコストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・総合コスト縮減（14年度に比較し14%減） ・「水資源機構コスト構造改革プ 	4	<p>コストの縮減に向けて、中期目標の達成に向けて着実に取り組みがなされ、昨17年度と同様に数値目標も達成されて、</p>	<p>年度末に、水門整備工事等に関して公正取引委員会の指摘及び国土交通省の指導を受け、それに対</p>

<p>プログラム（仮称）」策定、各事業でコスト縮減</p>	<p>プログラム」を推進</p>	<p>成果をあげていることは評価できる。</p> <p>工法改良や副産物の利用など、技術的な改善の取り組みも進んでいることは評価できる。</p> <p>コストの縮減については評価に値する。</p> <p>コスト縮減への努力が認められる。</p> <p>新工法の採用や新しい入札方式の導入により計画を上回る総合コスト削減率が達成されたことは評価できる。</p> <p>「水資源機構コスト構造改革プログラム」の施策を推進し、新工法を用いた維持管理、修繕、更新の費用、更に調達方式の見直しも含めたトータルコスト意識をもって業務を運営することにより、平成14年度と比較して16%の総合コスト削減率（年度計画では14%）、金額にして111億円余を達成したことは高く評価してよい。</p> <p>計画値を上回る実績をあげていると評価できる。</p> <p>縮減率でみると、中期期間全体での縮減目標がすでに達成されている。</p>	<p>する取り組みを定めたところであり、その実施・効果を見定める必要がある。</p> <p>この取り組みは、「コストの縮減」の基本的考え方・方法にも関わるので、中期目標期間中で総合的なコスト縮減について「優れた実施状況・成果」をもたらすよう、この取り組みを着実に実施していくことが必要である。</p> <p>コスト縮減に伴う事後評価も重要である。</p> <p>努力は認めるが絶対額では少ない印象が否めない。</p>
<p>(5)環境保全への配慮 ①自然環境の保全 ・事業実施区域及び周辺の適切な自然環境調査及び環境影響予測・評価、環境保全措置 ・モニタリング調査、効果検証 ・必要に応じ外部専門家等から構成される委員会等設置 ・面的な地形改変を伴うダム工事</p>	<p>(6)環境保全への配慮 ・10 事業の事業実施区域及び周辺の自然環境調査及び環境影響予測・評価を行い、必要に応じ環境保全措置を検討・実施 ・2 事業所で引き続き環境保全協議会を設置するとともに環境保全管理担当者を配置</p>	<p>4</p> <p>目標の達成に向けての取り組みが着実に実施が進んでいると評価できる。</p> <p>環境保全への取り組みは自然環境の保全、環境情報の発信、リサイクル推進、環境物品の調達などいずれを取り上げてもすぐれた実施状況にある。</p>	<p>環境保全への配慮・対策は、長期的な積み上げが必要である。</p> <p>単年度の評価に加えて、過去の実績の継続性を評価する仕組みの導入が必要である。</p> <p>⑥について、検討した結果何が</p>

<p>の際に、現況把握、改善対策、環境保全協議会設置、工事毎の環境保全管理担当者配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ハンドブック等作成、関係者に配布、周知 ・管理業務における自然環境調査、環境保全措置、モニタリング調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施地域の自然環境、希少動植物の資料の配布・周知 ・施設管理と周辺自然環境との調和に関する調査を 20 施設で実施 ・6 事業所で除去した土砂を活用しダム下流への土砂供給を試行 ・5 事業所で貯水池水位低下時の放流による下流の流況改善を試行 ・2 事業所で貯水池の効率的な運用による下流河川の流況改善を試行 ・1 事業所で浚渫土砂を活用した湖沼の復元を試行 	<p>各事項に関する積極的な努力は認められる。ただし、取組みの内容は、昨年とほぼ同じであり、出来ることに万全を尽したということである。昨年は、これらに加え、(多分)リユースに関し、2つの賞を得た故に「評点4」だったが、今回は「3」が妥当と考える。</p> <p>きわめて多様な環境保全活動が行われている。</p>						
<p>②環境学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所において環境学習会開催、又は参加するよう拡大 ・延べ 200 名以上の職員の内外専門研修受講 ・延べ 1,000 名以上の職員の一般研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所で環境学習会を開催又は参加 ・延べ 45 名以上の職員の専門研修受講 ・延べ 200 名以上の職員の一般研修実施 							
<p>③環境情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境レポート(仮称)」及び「水質年報(仮称)」作成、公表 ・「環境レポート(仮称)」の公表に際しては、種の保護等に配慮(一部再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境報告書 2006」及び「平成 17 年水質年報」を作成・公表 							
<p>④建設副産物等のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の発生抑制、リサイクル ・平成 18・19 年度の目標値 <p>〔再資源化率〕</p> <table border="0"> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>99 %</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>99 %</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>75 %</td> </tr> </table> <p>〔再資源化・縮減率〕</p>	アスファルト・コンクリート塊	99 %	コンクリート塊	99 %	建設発生木材	75 %	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 	<p>環境保全への配慮は多面的になされており、特に、建設副産物の有効利用の取り組みでは、長良川河口堰管理所で「3R 推進功労者等表彰」において会長賞を受賞したことは評価に値する。</p>
アスファルト・コンクリート塊	99 %							
コンクリート塊	99 %							
建設発生木材	75 %							

<p>建設発生木材 95 % 建設汚泥 75 % 建設混合廃棄物 H12 に対し 50 %削減 建設廃棄物全体 91 % 〔有効利用率〕 建設発生土 95 % 注) 機構全国平均値</p> <p>・ 流木のリサイクルに取り組むダム施設数拡大 (18 ダム→ 25 ダム (流木が流入する全ダム数))</p> <p>⑤環境物品等の調達 ・ 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき環境物品等調達 ・ 特定調達品目については「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満たしたもの (特定調達物品等) を 100 %調達 (公共工事については同基本方針の目標に基づき、的確に調達)</p> <p>⑥環境保全に配慮したダム管理のあり方の検討 ・ 地域住民アンケート等を含め環境保全に配慮したダム管理のあり方について調査検討</p>	<p>・ 流木リサイクルを全ダム、刈草のリサイクルに 15 ダムで取り組む。</p> <p>・ 同左</p> <p>・ 同左</p> <p>・ アンケート調査を試行</p>			<p>⑥について、検討した結果何が出てきたのが重要。</p>
<p>(6)危機管理 ①危機的状況への的確な対応 ・ 災害、危機的状況発生時の迅速な情報収集・伝達、施設の安全確保、水の安定供給、被災者への対応のための適切な措置</p>	<p>(7)危機管理 ・ 同左 ・ 「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、「独立行政法人水資源機構国民保護業務計画」の細則を全事業所で作成。関連して ITV 設置計画などの検討</p>	<p>3</p>	<p>目標の達成に向けての取り組みが着実に実施が進んでいる。平成 18 年度も、過年度同様に「危機的状況」は生じなかったようであるが、体制が整えられていると判断できることを評価する。</p> <p>危機管理に対する的確な対応、訓練がなされていると評価する。</p>	<p>「危機的状況」で確実に機能するようにするための条件の確認が重要である。</p> <p>「①危機的状況への的確な対応」で記述された取り組み内容は、前述の「評価項目9」の (洪水対応) などで評価すべき事項であって、</p>

<p>②日頃からの訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害、危機的状況を想定した訓練（年1回以上）、非常時参集訓練（不定時）、設備操作訓練等 <p>③施設の安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の人が利用する全ての施設で安全性の点検を毎月実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・「独立行政法人水資源機構国民保護業務計画」による訓練の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 			<p>重複して評価に利用されているように思われる。</p> <p>危機管理に対しては、「防災士」の職務内容と照合させ、よりプログラムを充実させる必要がある。</p>
<p>(7)工事及び施設管理の委託に基づく業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構法第12条第2項の規定に基づく受託業務では、機構の持つノウハウや技術等を積極的に活用し、適切に実施 	<p>(8)工事及び施設管理の委託に基づく業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 	3	<p>総合技術推進室での22件を含み、国、地方自治体及び民間法人等から26件（約3億5千3百万円）の調査、設計、試験等の委託を受け、積極的に自主事業を拡大していることは結構なことと考える。</p>	<p>総合技術推進室における受託業務に関する「委託者の良好な評価」の内容や根拠の分析が望まれる。また、容易ではないが、受託業務が機構職員の「技術知識の蓄積及び質の向上」に役立っていることの確認が重要である。</p> <p>“委託者より良好な評価を得ている”という抽象的な記述で、評価することは困難である。要点を的確に、記載していただきたい。</p> <p>このような業務の重要性が徐々に増してくるのではないのでしょうか。</p>
<p>(8)関係機関との連携（建設）</p> <p>①事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴う費用負担割合決定における費用負担者に対</p>	<p>(9)関係機関との連携（建設）</p> <p>〔事業実施計画〕 廃止（戸倉ダム建設事業）</p>	3	<p>11月に廃止した戸倉ダム建設事業の廃止に伴う負担金問題など、関係機関との連携は常に難しい課題を伴うが、着実</p>	<p>戸倉ダム建設事業の中止に関して、どのような対応が行われたのか、重要であるため、経緯・現状</p>

<p>する情報提供、関係機関との円滑な調整</p> <p>② 利水者に対し個別事業の年間計画策定時等に説明会（年 1 回以上）</p> <p>⑥ 用途間転用等水資源の利用の合理化における関係機関との円滑な調整</p>	<p>・同左</p> <p>・同左</p>		<p>に実行した、とみてよい。</p> <p>ダム事業の廃止という激変に対しても、関係機関との連携が円滑に行われているとようである。</p>	<p>回復の内容を提示してほしい。</p> <p>できれば、相手側（説明を受ける側）の反応・対応についても記述があったほうがよりわかりやすい。</p>
<p>(8) 関係機関との連携（管理）</p> <p>① 事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴う費用負担割合決定における費用負担者に対する情報提供、関係機関との円滑な調整</p> <p>② 利水者に対し個別事業の年間計画策定時等に説明会（年 1 回以上）</p> <p>③ ダム等施設管理業務では、下流近隣市町村等を対象にダム放流時の連絡、手続等について説明会（年 1 回以上）</p> <p>④ 用水路等施設管理業務では、管理運営に関する重要事項の審議等を行うため協議会等開催（年 1 回以上）</p> <p>⑤ 積極的な連携、適切な役割分担を図るための関係機関等への情報提供、危機的状況時における協力関係等を構築するための打合せ等</p>	<p>(9) 関係機関との連携（管理）〔施設管理規程〕変更（愛知用水二期事業）</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>3</p>	<p>利水者説明会やダム施設管理の説明会などを定期的実施していることを評価する。</p> <p>適切な管理がなされていると評価する。</p> <p>的確に実施されていると考える。</p>	<p>危機的状況時という用語は、「項目 14」での使用はよいが、ここでは誤解を招きやすいので、再考するのが適当ではないか。</p>

<p>⑥用途間転用等水資源の利用の合理化における関係機関との円滑な調整</p>	<p>・同左</p>		<p>昨年度は、「茨川市の水道水源の安定化」という特に困難な問題の解決、があったので、「評点4」としたが、本年度は、なすべきことを着実に実行したという意味で「3」が妥当と考える。</p>	
<p>(9)説明責任の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時的確な情報提供、業務の効果を客観的に分かりやすく説明する方法について調査検討 ・広報・情報公開機能強化 <p>①水管理情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20ダムで水管理情報（流入量、放流量、水位等）をホームページを通じて毎日発信（再掲） <p>②財務内容の公開</p> <p>1)国民への財務内容の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等をホームページに掲載 ・財務諸表等の閲覧環境整備 ・事業種別等で整理したセグメント情報を積極的に公表 <p>2)機関投資家への財務内容の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関投資家への事業報告書（インベスターズ・ガイド）をホームページに掲載、業務運営の透明性確保 <p>③ホームページの充実</p>	<p>(10)説明責任の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信、一般紙、地方紙、専門紙等に適時的確な情報提供 ・公益法人への業務発注は、入札監視委員会の審議対象とし、一部業務の企画提案審査型価格合意方式による契約の試行 ・機構業務の効果の説明方法の調査検討及び機構施設の治水・利水効果説明看板等の整備 <p>・18ダム（全20ダム）で毎日ホームページを通じ水管理情報を発信（再掲）</p> <p>・同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所等の情報を発信 <p>・同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書（インベスターズ・ガイド）、業務概要等説明資料作成、機関投資家への決算等説明会開催、ホームページ掲載 	<p>3</p>	<p>様々な分かりやすい情報の発信・提供について、目標の達成に向けての取り組みが継続して着実に実施が進んでいることは理解できる。</p> <p>説明責任は適切になされている。</p> <p>着実に行われていると判断する。</p> <p>的確に実施されている。今後、より一層の充実を期待する。</p>	<p>業務の発注については、手続きの「透明化」に向けての一層の努力が求められる。</p> <p>水門整備工事の発注等に関して、自ら「透明性の強化」を取り組むべき課題と認識されていて、この確実な実施などを含めて、説明責任全体の着実な実施が進むよう努力されたい。なお、広報誌などの「内容の充実」の中味と効果の検証がなされると良い。</p> <p>「水問題」固有のローカリティ（その地域に特徴的な諸課題）との関係で、その地域を熟知した（例えば）「公益法人」との随意契約が妥当であることも十分ありうるので、今後の課題としてそれはそれで誰もが納得のいく十分な説明の方法を検討し、かつ実施していく必要が生ずると思われる。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・①及び②の情報発信、本社ホームページの英語版作成 ・5日以内に更新が可能な環境整備 ・国内外の学会、専門誌等に発表した研究成果等掲載 ・中期目標期末での年間アクセス件数 16 万件以上 <p>④パンフレット等の作成・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗等必要に応じパンフレット更新・作成 ・広報誌の内容充実、設置依頼箇所 128 箇所を 10 %増加 <p>⑤「水の日」及び「水の週間」への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水の日」「水の週間」の来場者数を毎年度 4 万人以上 <p>⑥広報活動の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト等実施（毎年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・サイトの充実をはかり、年間アクセス件数 35 万件以上 ・同左 ・広報誌設置依頼箇所拡大（136 箇所→ 138 箇所） ・同左 ・同左 		<p>多くの機会をとらえ、あるいはつくり、機構の機能を周知しようと努力されている。</p>	<p>広報活動において様々な取り組みが行われているが、その効果の評価をどのように行うか、またノウハウについて組織として集約して活用していくシステムが組み合えないか。</p> <p>従来広報の域を出ない。HP、パンフなどの関係者向けとは別に一般国民向けのPR手法が不可欠である。</p> <p>危機管理面（マイナス情報の提供）が不十分である。</p>
<p>(10)事業関連地域との連携促進</p> <p>①地域のニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事務所において、地域代表者との意見交換等により地域ニーズを把握した上で、地域環境との調和や自然環境へ配慮した施設整備・施設管理の取組み ・特に、用水路等事業においては、水路周辺の地域環境との調和等に配慮した水路づくり 	<p>(11)事業関連地域との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事務所において、地域代表者との意見交換等により地域ニーズを把握 ・1 事業で調整池周辺施設の整備を、2 事業で環境に配慮したフェンスの更新を実施 ・ダム等事業では、堤頂設備等での、自然石の採用、郷土種による緑化、間伐材を使った防護柵の設置等 	<p>3</p>	<p>着実な連携がなされている。</p> <p>地域活動を支えている職員の努力を評価します。</p>	<p>環境対策のコストは利水者の負担とならないような配慮が必要である。</p> <p>様々な工夫した取り組みが行われているが、残念ながら成果を集約して普遍的または定型的な手法を確立しようという姿勢はないようである。一方、効果を定量化する手だてがないためにどの程度まで達成したかの評価がしにくい。この項目を評価するための概念整理や指標づくりを研究してみてもよいのではないか。</p> <p>施設の景観についても配慮が必</p>

<p>②地域交流の実施とコミュニケーションの増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、施設を核とした上下流交流推進 ・施設周辺地域との積極的なコミュニケーション、全事務所における施設周辺地域とのコミュニケーション機会又は参加（年1回以上） <p>③生活再建対策の実施と地域振興への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の生活再建対策、地方公共団体等が実施する地域振興への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・水源地域ビジョンの活動において、推進会議事務局等として参加、ダム水源地域と連携 ・同左 ・管理ダムで水源地域ビジョン活動に参加（再掲） 			<p>要である。</p> <p>地域の自然環境に配慮した事業が、具体的に、どのように行われているか、内容を精査し、わかりやすく提示していただきたい。</p> <p>生活再建事業に対する相手側の考え・反応はどうか。</p>
<p>(11)技術力の維持・向上</p> <p>①新技術への取り組み</p> <p>1)技術5カ年計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な新技術活用、「技術5カ年計画（仮称）」作成 ・「技術5カ年計画（仮称）」に基づき、技術開発・普及、技術力の維持・向上 <p>2)技術研究発表会の開催と特許等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「技術研究発表会」実施（毎年度） ・発明・発見事案の特許取得推進 	<p>(12)技術力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水資源機構技術5カ年計画」に基づき以下重点課題に取り組む ①効率的な水運用と良質な水の確保 ②管理業務の効率的な実施 ③建設事業の効率的な実施 ④自然にやさしい事業・業務の実施 ⑤施設の耐震化向上と危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・移動式海水淡水化装置、水バッグを用いた海上水輸送の検討 	<p>4</p>	<p>17年度進展した具体的な組織や方法の整備や改善を基礎に、目標の実現に向けての対応が非常に順調に進んでいると評価できる。</p> <p>技術開発・改善・研究への積極的な取り組みが評価できる。</p> <p>新技術への取り組みは評価できる。</p>	<p>今後も、この整備された「環境」と向上した「技術力」が、機能を発揮し具体的な成果をあげているかを追跡評価し、その結果を環境整備などにフィードバックさせることも、引き続き重要である。</p> <p>太陽光の取り組みは評価するが、水バッグの輸送実験は民間に委せ</p>

<p>②蓄積された技術の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築、改築、管理及び環境等に関する6指針 23編の指針等の作成、更新 ・知識活用（ナレッジ）システムの問い合わせ機能等の対象者拡大（再掲）により、蓄積された技術等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NEDO により計画されている太陽光発電に関する実証研究事業への応募 ・ ダム設計指針、1 指針 1 編を更新、自然環境保全に関する指針の1指針1編を制定 ・ 知識活用（ナレッジ）システムの円滑な運用と改良による蓄積された技術等の活用（再掲） 	<p>技術力の維持向上は着実に推進されている。特に、水輸送用バグの輸送試験は評価に値する。</p> <p>昨年度「総合技術推進室」を新設したことは特筆すべきことであったが、本年度は、これが新技術への取組、技術の整備・活用、技術力の提供等に効果を挙げてきたことは、高く評価できる。</p>	<p>の方が良いのではないかと評価に値する。</p> <p>「石油の時代」から来るべき「水の時代」を見据えた今回のような研究は、今後数多く手掛けるべきである。</p> <p>長年にわたって蓄積された水資源の開発・運用・保全に関する技術力の有効活用については、国内水環境の保全、新規事業の展開、発展途上国への技術協力を含め、まだ本領発揮といえるような本格的な取り組みがなされているようには見えない。</p>
<p>③技術力の提供</p> <p>1)論文等の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「技術研究発表会」の優秀論文等を学会、専門誌等に発表（毎年度 50 題以上） <p>2)研修等を通じた関係機関への機構技術の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関を対象とする研修等を通じた機構の技術公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 ・ 総合技術推進室浦和技術センターでの、国際規格に基づくマネジメントシステムの構築。 	<p>的確に実施されている。</p> <p>大変努力されていると認められる。</p>	<p>昨年度も指摘しておいたが、このシステムの活性化を保つ上で「人事問題」（機構全体としての人事ローテーション）の重要性が増すことに留意されたい。</p> <p>試験所の一層の活用および大学との連携を図るべきではないか。海外の研修生の受け入れを長期化し（世話が大変だが）、帰国後にもアフターケアをして、交流を強めるのはどうであろうか。特許申請の支援システムはつくられているのか。</p>
<p>④国際協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発途上国の水資源の開発や管理を行う機関への技術情報・知識の提供・共有、技術者の能力養成に係る協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク）事務局本部として活動 ・ 発展途上国の水資源関係者を対象とした研修を実施（一部再掲） 		<p>取組の熱心さは理解できるが、プリミティブな技術が目立つ。</p>

<p>(2)人事に関する計画</p> <p>①人事配置の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最盛期を迎える事業への重点的な人員配置 ・経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務における事務系・技術系職員一体の人事配置 <p>②定員の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間の最終年度（平成19年度）期末における定員1,579人（△315人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・徳山ダム建設事業、豊川用水二期事業などに重点的に人員配置 ・同左 ・当該年度計画期末における定員1,632人（△52人） 	3	<p>「重点的な人員配置」や「事務系・技術系一体の人員配置」などの取り組みは、目標の実現そのものと評価できる</p> <p>的確に実施されている。</p> <p>年度計画の目標が達成されている。</p>	<p>その効果・問題点などの検証も合わせて行い、より長期的な改善にも寄与するようにされたい。</p> <p>10年後位の業務見通しを立てて、要員計画を考えたらどうか。</p> <p>人員配置計の再編において、継続雇用制度を導入している点は評価できるものであるが、将来の適切な人員配置計画を立案し、若手を育てることも重要である。</p> <p>継続雇用制度を導入して、（聞いたところでは）11名に適用する一方、機構全体の定員を平成17年度末1,684名に比し52名削減し、1,632名としたのは妥当である。なお、「項目20」でも述べたように、機構全体の職員数の中に占める「総合技術推進室」職員数の割合は相当に大きいので、適切に運用されることを期待する。</p>
<p>(3)積立金の使途</p> <p>①一般積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定では、割賦負担金に対応する長期借入金等の金利変動等に備えるための積立金 ・愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定では、発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金 <p>②目的積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・施設整備積立金（17百万円） ・経営戦略強化積立金（100百万円）を機構業務に充当予定。 	3	<p>的確に実施されている。</p>	<p>特にコメントはなく適正と考える。ただし、「項目21」においても同様のことを述べたが、「次期目標・計画」の策定に向け、十分な準備が必要である。</p>

<p>(4)その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>①利水者負担金に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前払い方式の活用を希望する利水者の要請には基本的に応じる ・前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する <p>②中期目標期間を越える債務負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 <p>・用水路等事業 12,240 百万円 3 事業年度内</p> <p>③研究開発部門に係る経費に関する事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水者に負担を求めている一般管理費について負担のあり方の検討を開始 	<p>3</p>	<p>利水者負担金に関し、前払い方式の活用と積極的な情報提供を実施に移したことは適切である。</p> <p>的確に実施されている。</p>
---	--	----------	---

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			各項目の合計点数＝80 項目数（25）×3＝75 下記公式＝107%

<記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

独立行政法人評価委員会水資源分科会等合同会議において、平成18事業年度業務実績の議題について各委員から多くの積極的な意見をいただき、各項目の評価に関する熱心な議論が行われた。その内容を取りまとめると以下のとおりである。

(1). 平成18事業年度業務実績に関する25項目のうち、24項目については3点以上である。そのうち、①「事務的経費の節減」、②大規模地震対策等の制度提案・事業着手などを行った「新築・改築事業（用水路等事業）」、③事前放流等の洪水被害軽減への取組などの「洪水対応」、④施設の長寿命化に向けた保全対策事業の制度提案・事業着手などを行った「その他施設管理等」、⑤「総合的なコストの縮減」、⑥「環境保全への配慮」、⑦「技術力の維持・向上の取組など」、それぞれが優れた実施状況にあると認められ、合わせて7項目が4点の評点に達している。

一方、「業務執行に係る基本姿勢、新築・改築事業（ダム等事業）」においては、ダム等事業が計画どおり進捗するとともに高度技術提案型総合評価落札方式を導入するなど前向きな取組と成果が見られるものの、徳山ダム建設事業において、事務所方針に反して決裁未了のまま補償契約を締結するという不適切事案が発生したことなどによって1点を付することとした。

以上のことから、徳山ダム建設事業において不適切事案が発生したものの、業務運営評価の判断基準となる数値は107%であり、全体的な評価としては、中期目標の達成に向けて順調な実施状況にあると認められる。

(2). 具体的な内容として、業務実績全般、徳山ダム建設事業における不適切事案、説明責任の向上については次のような貴重な意見があった。

① 業務実績全般

・各目標に対する取り組みの実施状況と成果を常に検証して、組織・業務運営にフィードバックさせ、中期目標等を確実に実現していくシステムが整備されているか、またそれが有効に機能しているかが、重要である。全般に、こうした方向での取り組みが実施されていると理解できるが、それを具体的に表現して認識・評価し、対外的にも示して行くことを望む。

- ・業務実績については順調に推移しているものと評価できる。
- ・概ね中期計画、年度計画にそった業務実績が実現された。

・水に関する諸問題は、文化的・社会的ひいては政治的・経済的問題と複雑に絡み合っており、各種の問題が機構に対して提出されている。そういう中で総じて適切に業務を推進している。

・「業務運営の効率化」については、数値としては着実に実行されていると判断できるが、質の向上については、評価・内容の数値が必要である。「国民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上」については、評価対象ごとに、大きなバラツキがみられた。本務である計画的事業展開及び管理については、経年的データを提示し、平成18年度の特質を浮きぼりにしていただきたい。現場からの発想で、様々の技術的考案、提案が行われていることは高く評価できる。事故や不適切事例については、現象としての記述にとどまらず、根本的問題としてとらえ、改善策を提示していただきたい。総合的には、水資源という国の根幹を担う機構であり、手堅く行われている業務であると評価した。

・水資源機構として求められている任務を、一部に不適切な執行があったものの、全体としてみれば順調に遂行されているといえる。しかし、社会的な認識としては必ずしもそのようにはなっていない憾みがある。業務内容そのものが比較的地味で、俗な意味で「社会受け」するものではないことが一因であると思われるが、これに対し地道なPR活動を展開している姿勢は良い

②徳山ダム建設事業における不適切事案

・16年度の業務中に起こった「徳山ダムにおける不適切な事案」を、機構は重く受け止め、問題の「発生」以降その対策・改善に努力されてきたことは承知しているが、そこでの経験や改善が、業務全般にどのようにフィードバックされていたのかの具体的な検証が望まれる。18年度に再び「徳山ダムでの不適切な事案」が発生したことは、過去の経験や改善は業務に活かされてなかったのではないかとも思われる。改めて、こうした事態を繰り返した直接的・間接的な原因の追究と対応が求められる。

・水の安定供給については役割を果たしているが、不適切な事案がまた発生したことは機構の体質に疑問を持たれかねない。内部研修を実施するなど組織の透明性に配慮されたい。

・本年度の取り組みは総じて中期計画に向けて着実に行動した年だったが、総括した場合、徳山ダム建設事業における不適切事案および水門設備工事における談合事件に係る事案の与えたマイナスの影響を見逃すことはできない。平成16年度にも徳山ダムで問題が起きたが、昨年度の評価では、そのことをきっかけに真摯な組織改善に向けた取り組みを行ったと考えて、将来への期待をこめつつ高い評価点をつけた。しかし本年度、残念ながらそれは構造的な改革には結びついていなかったということが明らかになった。機構への信頼と評価の枠組みを揺さぶる深刻な問題ではないか。類似の問題を再発させたことは、それ以外の項目への取り組みも含めて、報告書の記述の信頼性を疑わせることになる。

③説明責任の向上

・中期目標に対して着実に取り組んでいることは評価できるが、社会が機構を見る目が厳しくなる中、社会への貢献、効用について、もっと国民にわかりやすい形で事業を推進、かつ告知していく努力が必要。

・社会的関心の高い地球環境（あるいは温暖化）についての中核的課題が「水問題」であり、このような課題に対する水資源機構としての貢献を積極的に訴え、社会的意義を分かり易くすべきである。

(3) 評価項目分類と評価について

・各評価項目の中には、多種多様な評価項目が入っている。特に(1)で述べているが「業務執行に係る基本姿勢、新築・改築事業（ダム等事業）」においては、ダム等事業において良い成果が見られ高い評価ができるため、1つの不適切事案にてその項目全体を最も低い1点とするのは厳しい、と疑問を呈する意見も複数あった。この項目については、たくさんの意見が交わされ長時間の議論となったが、平成16年に続き2度目という事の重大さ、組織の構造的な問題など重く受け止める必要がある。この項目の最終的な結果として、議長が判断を行い、各委員も合意をされて、最も厳しい評価をすることとなった。

・評価項目の分類設定、項目のウエイトなどについての意見や指摘は、今後見直しを行う時に反映できるよう検討を行う。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

○ 様々な自主的・積極的な取り組みを継続して進められていることは評価できる。機構の性格上、業務の基本的な枠組みや内容に関する自主改善の余地には制約があることを踏まえながらも、今後も、成果や影響を常に監視しながら、積極的に新たな取り組みに挑戦されて、目標の実現に向けての努力を継続して頂きたい。引き続き、個々の数値目標の実現が、機構職員の方の意欲的・積極的な取り組みの芽を摘まない

ようすることに留意頂きたい。今後の評価も、引き続きそれを意識して進めるようにしたい。

- 事業に関する工程管理や技術開発・改善については順調に進捗し成果が現れていると思われるが、それに比べて、システムや組織の改革・再編がどのような成果をもたらしたかについてははっきりしない。その様に感じる理由は、第一にその成果を測る適切な数値的指標が用意されていないということがあがるが、それだけでなく単に組織を手直しだけではシステムや組織の効率が向上するわけではないと分かっているからである。今回のような職員の不適切な行動が明らかになると、それが安易な成果主義への考えによって引き起こされたものでなかったかどうか、どうしても気になってしまう。組織や制度や仕組みを変える時、それに合わせた現場関係者の自主的な対応と必要に応じた継続的な改善努力が重要であろう。そのような活動を促すために、関係者へどのように動機付けを与えているのか、それがどのような成果で現われるように工夫しているのか示してもらいたい。
- 業務の効率化、コスト縮減、定員の削減等が急速に進められており、目先の評価としては合格点であるが、遠い将来において問題はないのか気になっている。結果として、安全性を低下させるようでは国民の信頼に應えることにならないため、今後の展開に注意を促したい。今世紀における「水資源」は貴重な財産になるものであり、目先の利益や効率化にとらわれず、国家100年の計に則って展開していただきたい。
- 利水者の費用負担方法について、従来からの負担金方式に加え、効率的な負担方式として、実績利水量割の要素導入を検討することが望ましい。
- 評価項目の中には、業務の達成状況を的確に示すという観点から、括り方が大きすぎるものや、不適切なものが含まれていると思われる。次期、中期計画策定の際には、これらを見直すことが必要ではないか。誰のためにもならない評価項目の設定は、当該組織の構成員の活力を奪い、やらされ感の伴うペーパーワークになり、評価のための評価が、その組織の存在意義を減らすことになる。本来の評価制度の趣旨を再度共有するのはどうか。
- 経費縮減、不適切事例への迅速な対応といった、“守り”のメッセージの発信ではなく、本務の重要性和領域の広がり、積極的に社会にアピールしていく姿勢が必要と考える。特に、地球環境問題への具体的なアクションは、様々な分野で取り組みが行われている。民間企業では、CSR (Corporate Social Responsibility) を、大きな課題として、取り組みが活発に行われている。元来、公の領域の機構ではあるが、国民への社会的責務という観点から、多岐にわたる事業の見直しを行い、アクション・プログラムの検討を行っていただきたい。
- ダムの堆砂抑制と排砂は、環境面だけでなくダムの存立そのものにかかわっており、その技術の重要性・緊急性はますます高まっている。この方面の研究・技術開発に一層積極的に取り組まれることを望む。加えて、水質の保全・改善の問題も同様です。水資源機構がもっている治水、利水、環境に関する貴重な技術的蓄積を、より広く国際的にも活用する方法を切り開かれることが、これから重要になるのではないかとと思う。
- 急激な気象変動、洪水、渇水の危機管理など世界的、全国的な関心事に対する水機構の取組をもっと全面に掲げるべきである。所管官庁、機構内部、関係業界、学会など、狭い世間だけを見ずに社会経済全体にとって、どんな役割を果たしているかを明快に記述してほしい。
- すべての施設における管理や環境保全対策などの個別評価をベースとして、実績報告をまとめているものではないので、どこかの施設が高い評価に値するとか、どこかの施設が低い評価となる場合に、全体の評価が引っ張られるのも何か改善が必要と考える。
- 実績を25項目で評価しており、これまで評価項目のくくりを若干変更しているが、同じ1項目として評価されるには重みが等しくないものもある。見直しを行うときには等しくなるような区分を考えるべきである。
- 毎年度事業費を縮減することとなっているが、シュリンクしてばかりで職員の士気が下がることが心配である。
- これからは地下水に着目すべき。管理の仕方や地下水利用のあり方を研究してみたらよい。

(その他推奨事例等)

- 試験的に導入されている貯水池の洪水時管理における「事前放流方式」は、近年の降水量予測技術向上や用水需要の変化を背景にした試みと理解される。この試験的な導入は、様々な洪水対応の貯水池管理技術の検討という視点からは評価できる一方、その効果とリスクの評価を含め、導入・定着に至るプロセスとタイムテーブルを十分検討する必要がある。こうした新たな試みは、意義・影響・実現可能性・実施条

件などを含めて、他の分野においても総合的に検討することを、積極的に進めることが期待される。

- 国に制度提案を行って利水者の負担軽減に努めたことは評価する。
- 今回の業務実績報告書で特筆すべき事例としては、建設副産物の有効利用の取り組み、並びに、水輸送用バッグの輸送試験があげられる。日常の業務に加えて、新たな試みを実行していることに敬意を表したい。水資源機構の役割は単に現在の水量水質を管理するだけでなく、先進的な技術を取り入れ、未来の水資源を如何にして適切に管理することができるかであり、今後の更なる発展を期待したい。
- 浦山ダムを視察した印象として、①清水バイパスは既存ダム施設の機能強化手法として特筆に値する。また、②ダムサイトの地下階までバリアフリー設備が施されていることに感心した。
- 「技術力向上への取組」：（例えば総合技術推進室）という組織を先行させて積極的に技術力向上へ取り組んでいること。「自立的経営への取組」（「特定事業先行調整費制度」も含む）、「社会貢献」、「総合的なコスト縮減」への努力等々は自主的な取組みとして評価できる。